

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年10月9日(2008.10.9)

【公表番号】特表2008-517710(P2008-517710A)

【公表日】平成20年5月29日(2008.5.29)

【年通号数】公開・登録公報2008-021

【出願番号】特願2007-538913(P2007-538913)

【国際特許分類】

A 6 2 B 18/08 (2006.01)

A 6 2 B 23/02 (2006.01)

【F I】

A 6 2 B 18/08 Z

A 6 2 B 23/02

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月25日(2008.8.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

個人用呼吸保護デバイスであつて、

(a) 第1のねじ込み部分を有するマスク本体と、

(b) 前記マスク本体上の前記第1のねじ込み部分と噛み合うように構成された第2のねじ込み部分を有する清浄空気供給源と、を備え、

(i) 前記第1および第2のねじ込み部分が、高ねじピッチで互いに係合し、

(ii) 前記第1および第2のねじ込み部分が、一体の戻り止めを備え、

(iii) 前記第1および第2のねじ込み部分が、前記ねじ込み部分と関連付けられた止め具を有し、前記止め具が、前記カートリッジを前記マスク本体に固定する間、前記マスク本体に対して前記清浄空気供給源が過度に回転できないようにする、個人用呼吸保護デバイス。

【請求項2】

前記清浄空気供給源が、フィルタカートリッジである、請求項1に記載の個人用呼吸保護デバイス。

【請求項3】

個人用呼吸保護デバイスであつて、

(a) 第1のねじ込み部分を有するマスク本体と、

(b) 前記マスク本体上の前記第1のねじ込み部分と噛み合うように構成された第2のねじ込み部分を有する清浄空気供給源と、

(c) 前記第1および第2のねじ込み部分が、高ねじピッチで互いに係合できるようになるための手段と、

(d) 前記清浄空気供給源と前記マスク本体との間の係合の指示を与えるための、前記第1および/または第2のねじ込み部分と一体の手段と、

(e) 前記カートリッジを前記マスク本体に固定している間、前記マスク本体に対して前記清浄空気供給源が過度に回転できないようにするための手段と、を備える、個人用呼吸保護デバイス。